



令和7年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

令和7年2月13日

上場会社名 株式会社 御園座 上場取引所名
 コード番号 9664 URL <https://www.misonoza.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 宮崎敏明
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務経理部長 (氏名) 平松隆 TEL (052) 222-8202
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年3月期第3四半期の業績(令和6年4月1日～令和6年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第3四半期	1,989	△22.2	△81	—	△85	—	△93	—
6年3月期第3四半期	2,559	32.6	196	—	189	—	164	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
7年3月期第3四半期	△18.68	—
6年3月期第3四半期	33.08	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年3月期第3四半期	5,709	4,488	78.6
6年3月期	6,133	4,575	74.6

(参考) 自己資本 7年3月期第3四半期 4,488百万円 6年3月期 4,575百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
6年3月期	—	—	—	0.00	0.00
7年3月期	—	—	—		
7年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和7年3月期の業績予想(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,510	△30.4	△110	—	△118	—	△112	—	△22.46

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

業績予想の修正については、本日(2月13日)公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

7年3月期3Q	4,984,500株	6年3月期	4,984,500株
7年3月期3Q	5,294株	6年3月期	5,294株
7年3月期3Q	4,979,206株	6年3月期3Q	4,979,301株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）

法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善等により個人消費が増加したことで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇の他、金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社におきましては、徹底した感染拡大予防対策を実施し、お客様と公演関係者の安心・安全を最優先に考え、安心してご来場いただけるよう努め、その中で引き続きお客様の嗜好に合わせた公演の実現、観客動員の維持も図りながら、注意深く上演しております。

今後につきましても、感染拡大の防止策を徹底し、社会経済活動が段階的に回復する中、公演数及び観客動員の拡大を図りながら、お客様に喜んで頂ける公演を増加させていく予定であります。

当社は、12月ミュージカル公演の中止2回を除き、以下の通り、令和6年4月から12月までに公演を29種類、上演日数として132日間、上演回数として174回（前年同期227回）の実施を致しました。

＜当第3四半期累計期間の上演実施作品＞

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
舞台『千と千尋の神隠し』	4月7日～20日	14	18
舞台『銀行強盗にあって妻が縮んでしまった事件』	4月26日～28日	3	4
スーパー歌舞伎『ヤマトタケル』	5月6日～19日	14	18
『トンカツロック』	5月23日～27日	5	7
坂東玉三郎特別公演『怪談牡丹燈籠』片岡愛之助出演	6月1日～9日	9	8
『ベルサイユのばら50』～半世紀の軌跡～	6月14日～16日	3	4
中村美律子コンサート2024	6月21日	1	1
ミュージカル『この世界の片隅に』	6月28日～30日	3	4
山里亮太の140愛知公演	7月5日	1	1
宝塚歌劇花組公演ミュージカル『ドン・ジュアン』	7月16日～8月1日	17	22
ブロードウェイ ミュージカル『ピーター・パン』	8月11日～12日	2	2
夏休み！スペシャル『吉本新喜劇&バラエティ公演』	8月13日～18日	6	11
舞台『星列車で行こう』	8月23日～26日	4	6
藤原紀香主演 舞台『カルメン故郷に帰る』	8月31日～9月1日	2	3
舟木一夫御園座特別コンサート2024	9月4日～8日	5	5
鶴瓶御園座独演会	9月14日～15日	2	2
マツケンサンバコンサートスペシャル	9月16日	1	2
柚香 光『TABLEAU』	9月28日～29日	2	2
御園座錦秋花形歌舞伎	10月10日～20日	11	14
御園座11月特別公演『水戸黄門』	11月8日～13日	6	9
氷川きよし 25周年記念劇場コンサートツアー	11月15日～17日	3	3
四代目 桂梅枝/五代目 桂慶枝 W襲名披露公演	11月22日	1	1
小藪の吉本新喜劇&バラエティーショー	11月23日	1	2
兵動大樹のおしゃべり大好き。46	11月24日	1	1
有頂天家族	11月30日～12月1日	2	3
ミュージカル グラウンドホッグ・デー	12月5日～8日	3	4
年末恒例 大爆笑大会 よしもと爆笑公演	12月10日～15日	6	11
Thank you veryマッチde SHOW ギンギラ学園物語	12月20日～22日	3	5
加藤登紀子ほろ酔いコンサート2024	12月24日	1	1
合計		132	174

（上演日数には休演日も含みます）

〈公演中止となった当第3四半期累計期間の上演予定作品〉

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
ミュージカル グラウンドホッグ・デー	12月7日	1	2
合計		1	2

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、19億8千9百万円（前年同期は25億5千9百万円）となりました。

売上高は減少し、利益面では、営業損失8千1百万円（前年同期は営業利益1億9千6百万円）、経常損失8千5百万円（前年同期は経常利益1億8千9百万円）、四半期純損失9千3百万円（前年同期は四半期純利益1億6千4百万円）となりました。

当社の報告セグメントは劇場事業単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産の部）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、9億3千9百万円となり、前事業年度末に比べ2億6千6百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が3億3千5百万円減少した一方で、売掛金が1千8百万円、未収還付法人税等が2千1百万円、未収消費税等が1千8百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、47億6千9百万円となり、前事業年度末に比べ1億5千7百万円の減少となりました。この主な要因は、建物及び構築物が8千8百万円、機械及び装置が6千8百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、57億9百万円となり、前事業年度末に比べ4億2千3百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、4億3千2百万円となり、前事業年度末に比べ2億4千8百万円の減少となりました。この主な要因は、未払法人税等が4千8百万円、前受金が1億3百万円、買掛金が4千2百万円、未払金が1千1百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、7億8千8百万円となり、前事業年度末に比べ8千8百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が1億1千万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、12億2千1百万円となり、前事業年度末に比べ3億3千6百万円の減少となりました。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、44億8千8百万円となり、前事業年度末に比べ8千7百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が9千3百万円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は本日業績予想を修正しております。詳細は本日発表いたしました「業績予想修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,111,874	776,297
売掛金	77,248	95,803
貯蔵品	1,279	1,095
未収還付法人税等	-	21,215
未収消費税等	-	18,292
その他	15,785	26,890
流動資産合計	1,206,187	939,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,213,293	2,125,252
機械及び装置（純額）	448,031	379,789
土地	2,124,656	2,123,768
その他	63,510	60,476
有形固定資産合計	4,849,491	4,689,288
無形固定資産	5,701	7,072
投資その他の資産		
投資有価証券	57,074	62,221
その他	15,788	12,123
貸倒引当金	△739	△739
投資その他の資産合計	72,123	73,606
固定資産合計	4,927,316	4,769,967
資産合計	6,133,504	5,709,562

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,922	117,297
1年内返済予定の長期借入金	200,000	210,000
未払金	31,979	20,542
未払法人税等	54,528	5,822
前受金	168,873	65,341
賞与引当金	2,000	1,000
その他	63,411	12,659
流動負債合計	680,715	432,664
固定負債		
長期借入金	600,000	490,000
繰延税金負債	267,494	276,939
退職給付引当金	7,888	7,586
その他	1,500	14,295
固定負債合計	876,882	788,821
負債合計	1,557,598	1,221,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金	2,137,621	2,137,621
利益剰余金	180,099	87,052
自己株式	△39,994	△39,994
株主資本合計	4,549,663	4,456,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,242	31,459
評価・換算差額等合計	26,242	31,459
純資産合計	4,575,906	4,488,076
負債純資産合計	6,133,504	5,709,562

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)
売上高	2,559,857	1,989,169
売上原価	1,886,344	1,611,954
売上総利益	673,513	377,215
販売費及び一般管理費	476,937	458,793
営業利益又は営業損失(△)	196,575	△81,578
営業外収益		
受取配当金	1,835	2,018
その他	1,381	2,458
営業外収益合計	3,217	4,476
営業外費用		
支払利息	8,268	7,791
その他	1,985	770
営業外費用合計	10,253	8,562
経常利益又は経常損失(△)	189,539	△85,663
特別利益		
補助金収入	8,000	-
固定資産売却益	-	3,247
特別利益合計	8,000	3,247
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	197,539	△82,416
法人税、住民税及び事業税	32,803	1,115
法人税等調整額	2	9,514
法人税等合計	32,805	10,630
四半期純利益又は四半期純損失(△)	164,733	△93,046

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)
減価償却費	184,894千円	176,576千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年2月13日

株式会社御園座
取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 佳久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 亮祐

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社御園座の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第135期事業年度の第3四半期会計期間（令和6年10月1日から令和6年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和6年4月1日から令和6年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。